

災害事例

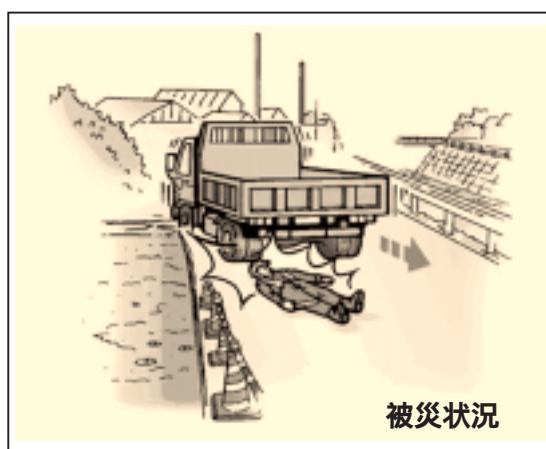
道路の掘削工事現場内で、バックしてきた工専用トラックに轢かれる

【災害の概要】

工事の種類：道路建設工事業

災害の種類：巻き込まれ

被災者：死亡者：1人



【災害発生状況】

この災害は、道路の片側を閉鎖してヒューム管を埋設する工事現場に派遣された警備員が交通整理の作業中に、バックしてきた4tトラックに轢かれたものである。

災害の発生当日、二車線道路の片側を長さ10mにわたって幅及び深さ2mの溝を掘削する作業が行われた。

13時頃、付近住民から車を出したいとの申し出があり、その住民の車庫前に覆工板を敷くこととなり、現場責任者はトラックの運転手に覆工板の運搬を指示し、作業員2名を伴って打ち合わせを行った。

トラックを住民宅の隣家の前に敷かれた覆工板上に停車させたが、覆工板を降ろすには不都合な場所であった。

そのため、反対側の隣家前に移動することにし、トラックをバックさせながら、いった

ん車道の反対車線に出ようとしたとき、交通整理をしていた被災者が後部車輪に轢かれ被災した。

【災害発生原因】

- 1 運転手は、トラックをバックさせる際に、被災者が死角にいたため確認することができなかったこと。
- 2 現場内を誘導者なしでトラックをバックさせたこと。
- 3 突発的な作業に対する事前の作業手順の検討が不十分であったこと。
- 4 元請として、下請に対する連絡及び調整が不十分であったこと。
- 5 現場責任者に対する作業計画の立て方、下請業者への指示の仕方、作業現場での監督指導の方法などの安全教育が不十分であったこと。
- 6 現場内でのトラックの運転についての安全確保のための、誘導者の役割、運転者の安全確認の方法などについての下請作業員に対する安全教育が不十分であったこと。

【同種災害の防止対策】

- 1 現場の状況に応じた作業方法を事前に検討すること。
- 2 現場内でのトラックの移動を伴う作業は、作業手順に従って作業が進められるように、作業指揮者を指名すること。
- 3 現場内でのトラックの移動には、誘導者を配置し、その者にトラックの誘導を行わせること。
- 4 元方事業者は、下請事業者が行う作業の連絡及び調整を行うこと。
- 5 店社安全衛生管理者を選任し、作業現場の巡視などにより統括安全衛生管理の指導援助を行うこと。
- 6 現場責任者などに対して、現場における統括安全衛生管理の進め方などについて教育を実施すること。